

# 昭和37年第4次出産力調査結果の 概要(その4)(完)

青木尚雄

目 次

- I この調査の趣旨
- II この調査の調査方式と調査事項
- III 調査票の配布・回収状況
- IV この調査の集計方式
- V この調査の調査対象のざんみ
- VI この調査の結果の概要
  - (A) 1夫婦当たり既往出生児数
  - (B) 1夫婦当たり生涯出生児数(以上第90号)
  - (C) 無子夫婦の割合(以上第93号)
  - (D) 出生児数分布
  - (E) 出生順位別出生数(以上第95号)
  - (F) 出生間隔(以下本号)
    - (1) 全夫婦の結婚持続期間別出生所要年数
    - (2) 全夫婦の出生順位別出生所要年数
    - (3) 再生産期間経過後の夫婦の出生間隔
    - (4) 再生産期間未経過の夫婦の出生間隔

## VI この調査の結果の概要(つづき)<sup>①②</sup>

### (F) 出生間隔

#### (1) 全夫婦の結婚持続期間別出生所要年数

第4次出産力調査において集計に用いた調査対象全夫婦数は、12,720組であるが、このうち結婚持

- 1) 目次に示したとおり、この調査の趣旨、方法、および調査結果のうち(A)1夫婦当たり既往出生児数、(B)1夫婦当たり生涯出生児数、(C)無子夫婦の割合、(D)出生児数分布、(E)出生順位別出生数について、また比較のため引用している他調査の文献については、つぎの報告を参照されたい。  
青木尚雄、昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その1)、人口問題研究第90号、昭和39年4月。  
青木尚雄、昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その2)、人口問題研究第93号、昭和40年1月。  
青木尚雄、昭和37年第4次出産力調査結果の概要(その3)、人口問題研究第95号、昭和40年7月。  
また、この調査における死亡児および追加出生確率については、それぞれつぎの報告を参照されたい。  
青木尚雄・中野英子、第4次出産力調査における死亡児について、人口問題研究所年報第9号、昭和39年12月。  
青木尚雄、第4次出産力調査における追加出生確率について、人口問題研究所年報第10号、昭和40年10月。
- 2) この調査の集計にあたっては、人口問題研究所人口資質部能力科の中野英子および富沢正子両技官の協力を得た。

統期間の明らかな12,718組について、結婚持続期間別に1出生当りの所要年数を示せば表1のとおりである。これは1人の子を出生するためには、平均何年の結婚生活を要するかを計算したもので、報告(その1)にのべた1夫婦当り平均出生児数が、出生児数というstatusを表現するのに対し、これはその出生に要する時間という側面を示す。この計算に当っては、複出生も1つの出生回数とみなすため、既往出生数から複出生件数を差引いてある。

これによれば、1出生当りの平均所要年数、すなわち延結婚年数を既往出生件数で割って得た平均年数は結婚持続期間合計で5.44年となる。

また、調査夫婦には無子夫婦1,484組が含まれ、これら無子夫婦は出生に関与しないことを考慮に入れ、段上の計算を有子夫婦のみにかぎれば5.15年という結果を得る。

いずれにしても、第4次出産力調査の対象夫婦は、ほぼ5年強につき1人の割合で、表2に示したとおり、昭和15年の第1次出産力調査に比較して、5割増しの延長になる。第1次および第2次は、妻の年齢50歳以上の夫婦を含むから、もし年齢構成を補正すれば、第1次および第2次の結婚持続期間合計における所要年数はいっそう短縮され、したがって第3次・第4次の指数はさらに大きくなるだろう。

表1 結婚持続期間別1出生当り所要年数(第4次)

結婚持続期間	調査夫婦数	既往出生件数	延結婚年数／既往出生件数	有子夫婦数	有子夫婦の延結婚年数／既往出生件数
0～4年	2,789	2,345	3.03年	1,330	2.93年
5～9	2,542	4,700	4.06	2,359	3.76
10～14	2,799	6,715	5.21	2,651	4.93
15～19	2,162	6,076	6.22	2,070	5.96
20年以上	2,426	9,419	6.40	2,324	6.13
合 計	12,718	29,255	5.44	11,234	5.15

(注) 調査夫婦数から結婚持続期間不明2を除く、既往出生件数は、既往出生数から結婚持続期間不明の夫婦の出生3、および複出生件数144を除いたもの。

表2 調査次別、結婚持続期間別1出生当り所要年数

結婚持続期間	第1次	第2次	第3次	第4次 (A)	第1次を100とした指数			
					第1次	第2次	第3次	第4次
0～4年	2.66年	3.05年	2.81年	3.01年	100	115	106	113
5～9	3.31	3.63	3.56	4.04	100	110	108	122
10～14	3.61	4.29	4.38	5.18	100	119	121	143
15～19	4.10	5.01	4.88	6.19	100	122	119	151
20年以上	4.92	5.05	5.27	6.37	100	103	107	129
合 計	3.69	3.79	4.43	5.42	100	103	121	147

(注) 資料は報告(その1)の表1および表3の1を参照。各次とも複出生および無子夫婦を考慮しない。

ところで、表1にもどって、この1出生当りの所要年数を結婚持続期間別に見れば、期間の短かい夫婦に所要年数も短かく、期間が長くなるにつれ、所要年数も長くなる。ただしこのことは、結婚コードホートが新らしくなるにつれ、出生間隔が短縮されることを意味するわけではない。参考表(A)に掲げたように、いずれの結婚持続期間の夫婦をとってみても、同じ結婚5年未満の期間のみの出産力で比較すれば、ほぼその所要期間は一定で、むしろ最近の結婚層が、結婚直後の家族計画実行を反映して、やや長くなっているくらいである。

結婚持続期間の比較的長い夫婦において、所要年数が長いのは、中年以降に出生を抑制する夫婦、

参考表（A）

結婚5年末満の期間における結婚持続期間別1出生当り所要年数

結婚持続期間	結婚5年末満の期間における出生児数	その所要年数
5年	644	2.60年
10	672	2.46
15	965	2.48
25~29	856	2.50

注) (C)について。

参考表（B）

結婚持続期間25~29年の夫婦の結婚持続期間別出生児数

結婚持続期間	各期間における出生児数	%
0~4年	861	31.3
5~9	888	32.3
10~14	734	26.7
15~19	243	8.8
20~24	23	0.8
25~29	-	-
合計	2,749	100.0

注) (C) の 827 組について。

(その1) の表3から逆算して、出生児数が round number になるべき結婚持続期間を求め、n番目とn+1番目の出生の年数差を示したものである。

ないしすでに出生力を終結した夫婦が加わるからで、延結婚年数の増加の割合に出生数追加が少ないからである。たとえば、参考表（B）のように、同一結婚コードの結婚年数経過に応じた出生児数を見れば、その後半には、結婚年数のみを重ねて、出生児数を追加しない夫婦のあることがうかがえる。

なお、表上の1出生当り所要年数は、いわゆる出生間隔（birth interval）と異なるものであることを、あらかじめ断っておきたい。ここにいう所要年数は、出生力未完結の夫婦を含めていること、異なる結婚コードの異なる単位期間の比較であること、バリティーを考慮しないこと、またたとえばある出生がある結婚持続期間の当初に発生したか、その期間の終りの實際に発生したかを問わないことなどのため、出生と出生の「間隔」を意味するものではないからである。

ふつうの意味の出生間隔の分析については、後述の（3）節でふれることにする。

## （2）全夫婦の出生順位別出生所要年数

いま、再産年齢経過後の夫婦の出生間隔を示すまえに、全夫婦の出生順位別所要年数を計算すれば、表3のとおりである。これは、夫婦対出生児数として表現されている報告

表3 調査次別、出生順位別、1出生当り所要年数

出生順位	第1次	第2次	第3次	第4次 (A)	第1次を100とした指数			
					第1次	第2次	第3次	第4次
結婚～第1児	2.98年	3.01年	2.86年	2.93年	100	101	96	98
第1児～第2児	3.56	4.21	4.14	5.74	100	118	116	161
第2児～第3児	4.03	6.04	6.50	9.99	100	150	161	248
第3児～第4児	5.26	6.00	6.74	6.85	100	114	123	130
第4児～第5児	6.49	6.12	6.40	7.25	100	94	99	117

注) 資料は報告（その1）の表3を参照。結婚持続期間別平均出生児数を基礎とした簡便法による。

ここにおいても、（1）における計算と同じく、未だ再産期間の中途にある夫婦を含み、結婚コード別の比較ができないうらみがあり、したがって同一夫婦が児数を増すにつれたどるであろう出生間隔を意味しないのであるが、（1）とちがって出生順位別の比較が組み込まれているから、結婚コード合計の「間隔」だけは明らかにされ、また、むしろ最近の結婚コードを含めたことによる変化を見るには役立つ。

ただし、計算法が便宜的に結婚持続期間別平均出生児数を基礎としているため、出生児数の出生間隔を考慮せず、いわば平均のまた平均を求めたものであること、したがって、計算が5児どまりになっていることに注意を要する。

とにかく、古い結婚コード（すなわち大正初年の結婚夫婦）から新しい結婚コード（すなわち昭和10年代の結婚夫婦）にかけてその出生力にとくにいちじるしい変動のなかった第1次調査夫婦においては、各コード間の時代的影響をとくに考慮する必要はなく、したがって表3の第1次調査に見られる数値は、いわば自然の摂理によって児数を増すごとに出生を終結する夫婦が増え、このように追加出生しない夫婦を含めると所要年数が延びるという事情を示しているが、第4次調査における計算結果になると、「有子少産」の当然の結果として、結婚～第1児以外の間隔が第1次に比して延びているばかりでなく、2児以降の出生抑制がとくに強いことを反映して、第2児～第3児の間隔が戦前対2倍半に達し、抑制の分岐点がこの辺にあることをうかがわせる。

序でに、表3と同じ計算法で、生涯出生児の1出生当たり所要年数を示せば、表4のようになる。これは、報告（その1）で既述のとおり、結婚持続期間別に各調査次をさかのぼる最近1年間の出生について1夫婦当たりの出生数を求め、それを累積合計することによって得られるところの生涯出生数を基礎として逆算したもので、表3が1時代前の出生傾向を含むのに反し、より最近の状態を反映している。

表4 調査次別、出生順位別、生涯出生児の1出生当たり所要年数

出生順位	戦前	第2次	第3次	第4児 (A)	戦前を100とした指数			
					戦前	第2次	第3次	第4次
結婚～第1児	2.90年	3.18年	2.00年	2.69年	100	110	69	93
第1児～第2児	2.62	3.07	3.98	3.08	100	117	152	145
第2児～第3児	2.66	5.40	...	...	100	203	...	...
第3児～第4児	4.24	...	...	...	100	...	...	...
第4児～第5児	7.38	...	...	...	100	...	...	...

注) 資料は報告(その1)の表31～33を参照。…印は計算不能、戦前は第3次における昭和3～7年結婚夫婦、戦前を除き、すべて妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について、前表と同じく簡便法による。

これによれば、第3次にいったん早期化した結婚直後の第1児出生も、第4次にはふたたび無子期間における出生抑制の影響を受けて戦前に近い延長を見せ、第1児～第2児間の間隔も、第3次の戦前対1.5倍を頂点としてやや短縮の方向を見せる。第4次における第1児～第2児の所要年数について、表3のそれを100とした指数で示せば66となり、近年の一括出生傾向のきざしをうかがわせる。

とはいものの、第1児～第2児における戦前対1倍半に近い延長は、いまなお少産ばかりでなく出生間隔延長の努力を物語るものである。累積最終規模が2.3にとどまる平均生涯出生児を基礎とする簡便計算では、第2児～第3児間の所要年数を示すことができないが、別の角度からいえばこの第2児～第3児間の年数は計算上で無限大なのだから、2児以降のいっそらの出生抑制強化と間隔延長を意味するわけである。

### (3) 再生産期間経過後の夫婦の出生間隔

ふつうの意味の出生間隔、すなわち出生を完結した夫婦における、バリティー増加につれての時間的経過、さらに言葉を換えれば出生間隔別特殊出生力を示せば、表5のとおりである。

表 5 調査次別、再産期間経過後の夫婦の出生順位別出生間隔

出 生 順 位	第 1 次		第 2 次		第 3 次		第 4 次 (C)	
	出生児数	出生間隔	出生児数	出生間隔	出生児数	出生間隔	出生児数	出生間隔
結 婚 ~ 第 1 児	12,349	2.43 年	3,257	2.43 年	1,895	2.06 年	615	2.51 年
第 1 児 ~ 第 2 児	11,638	3.08	3,212	3.21	1,813	2.98	591	2.84
第 2 児 ~ 第 3 児	10,767	3.10	2,872	3.24	1,690	3.13	533	2.92
第 3 児 ~ 第 4 児	9,731	3.08	2,432	3.11	1,508	3.15	449	2.57
第 4 児 ~ 第 5 児	8,322	3.04	1,993	3.11	1,234	3.05	298	2.01
第 5 児 ~ 第 6 児	6,767	3.02	1,522	3.09	927	2.98	163	1.91
第 6 児 ~ 第 7 児	5,023	2.93	1,098	2.97	577	2.91	66	1.54
第 7 児 ~ 第 8 児	3,381	2.86	686	3.03	311	2.62	24	※
第 8 児 ~ 第 9 児	2,027	2.86	352	2.96	134	2.69	7	※
第 9 児 ~ 第 10 児	1,070	2.76	122	2.92	47	※	3	※
第 5 児までの合計	52,807	2.93	14,036	2.93	8,140	2.85	2,486	2.63
第 10 児までの合計	71,075	2.93	17,816	2.99	10,136	2.84	2,749	2.55

注) 第1次・第2次は妻の結婚年齢を問わず、妻の年齢45歳以上の夫婦について、なお第1次はさらに双方初婚の夫婦について、第3次・第4次は結婚持続期間25~29年の夫婦について、なお第4次はさらに(C)について、すべて10児以上をはぶく。各次とも無出生の夫婦を除き、複出生を含む。したがってたとえば第4次の出生児数は報告(その1)のそれと一致しない。

※印は出生児数50以下の少數観察のため計算値を省略(以下同じ)。

第1次および第2次調査は、妻の年齢45歳以上を出生完結夫婦とみなしているのに対し、第3次および第4次では結婚持続期間25~29年をとっていること、とくに第4次は妻の結婚年齢30歳未満の夫婦について計算していることから、ただちに各調査次間の相対的比較をするのは早計であり、また、出生児数別を考慮しないこの表では、出生速度の早い多産の夫婦と出生速度のおそい少産の夫婦の出生間隔が混合され、パリティーが高くなるほど多産夫婦の比重が強く、したがって出生間隔が短かくなる結果を示し、同一出生児数夫婦内におけるパリティー別出生間隔を分析できないうらみがあるがそれでもこの表に関するかぎり、第1次より第2次にかけて各出生順位ともいったん延びた出生間隔が、第3次にはふたたび短縮され、第4次には結婚~第1児間を除いてますます狭められているとの印象を受ける。

出生順位を無視した平均出生間隔は、第5児までをとっても2.63年で、第1次対で0.3年の短縮にあたり、全体としての出生間隔短縮化は疑い得ない。第4次の結婚持続期間25~29年夫婦といえば、昭和8~12年結婚コホートにあたり、その結婚生活の前半は、戦前に属するわけであるが、そのころからすでに、報告(その1)に示したように出生児数は8割に収縮した反面、その少産の間隔を狭め、平均4人強の子どもをほぼ11年間に出生し、比較的早目に生み終わるという出生態度を見せているわけである。

なお、結婚~第1児の間隔については、第1次・第2次が結婚届を出発点としているに対し、第3次・第4次は実際に結婚生活に入った年月をその結婚開始としているから、同じ基準をとれば、第4次が第1次に対しとくに延長しているとはいえないが、少なくとも第3次と比較するとき、他の出生順位におけると反対に、明らかな延長ぶりを示す。

いま、これらの事情を立入って分析するため、表5の出生間隔を、さらに出生児数別にすれば、表6のとおりになる。

表6 調査次別、再産期間経過後の夫婦の出生順位別、出生児数別出生間隔

出 生 順 位	出 生 児 数								合 計
	1 児	2	3	4	5	6	7~10		
第 2 次									
結 婚~第1児	4.58年	3.50年	2.67年	2.25年	2.00年	2.00年	1.81年	2.43年	
1 ~ 2		4.92	3.92	3.58	3.08	2.75	2.47	3.21	
2 ~ 3			4.92	3.75	3.17	2.92	2.53	3.24	
3 ~ 4				4.08	3.50	2.92	2.63	3.11	
4 ~ 5					4.00	3.17	2.70	3.11	
5 ~ 6						3.83	2.79	3.09	
6 ~ 7							2.97	2.97	
7 ~ 10							3.00	3.00	
合 計	4.58	4.21	3.83	3.42	3.15	2.93	2.61	2.99	
夫 婦 数	315	340	440	439	471	424	1,098	3,527	
第 3 次									
結 婚~第1児	4.83	4.17	2.62	2.08	1.83	1.75	1.96	2.06	
1 ~ 2		5.50	3.67	3.25	3.00	2.58	2.21	2.98	
2 ~ 3			4.50	3.42	3.17	2.92	2.44	3.13	
3 ~ 4				4.17	3.33	2.83	2.53	3.15	
4 ~ 5					3.75	3.17	2.55	3.05	
5 ~ 6						3.33	2.69	2.98	
6 ~ 7							2.91	2.91	
7 ~ 10							2.67	2.67	
合 計	4.83	4.83	3.61	3.23	3.02	2.76	2.48	2.84	
夫 婦 数	82	123	182	274	307	350	563	1,881	
第 4 次 (C)									
結 婚~第1児	5.35※	4.56	2.91	2.29	1.97	1.83	1.73	2.51	
1 ~ 2		5.12	3.78	3.01	2.12	2.02	1.89	2.84	
2 ~ 3			5.03	3.27	2.50	1.94	1.74	2.92	
3 ~ 4				3.38	2.32	2.10	1.90	2.57	
4 ~ 5					2.24	1.91	1.67	2.01	
5 ~ 6						2.09	1.54	1.91	
6 ~ 7							1.54	1.54	
7 ~ 10							1.27※	1.27※	
合 計	5.35※	4.84	3.91	2.99	2.21	1.99	1.78	2.55	
夫 婦 数	24	58	84	151	135	97	66	615	

注) 資料は表5と同じ、すべて10児以上をはぶく。第1次は出生児数別の計算不能。

第3次は、つぎの資料における再集計結果をさらに改算したもの。

黒田俊夫、日本人口の出生力に関する研究(3)、人口問題研究第82号、昭和36年3月。

表5の説明にあたってのべているように、各次の再産期間経過の基準が、かならずしも同一ではないが、いま表6について大勢を観察すれば、結婚~第1児を除く出生順位において、第2次より第3次、第3次より第4次と出生間隔が短縮している事実は、ほぼすべての出生児数別に共通していることであるが、これはとくに出生児5児以上において明瞭であって、4児以下の少産夫婦において

はかえって延長している例外も若干あること、また第2次から第3次にかけていったん縮少した結婚～第1児間が、第4次にいたってふたたび延長している事実も同じく各出生児数にわたっているものの、これも少産夫婦においていちじるしく、とくに出生児数1～2児の夫婦では、すでに第3次から延長のきざしを示していること、出生順位増加とともに出生間隔短縮化が加速化して、第2次対第3次ではせいぜい結婚～第1児および第1児～第2児に強く見られたにすぎなかつたものが、それ以上の順位にまで波及し、たとえば第4児～第5児、第5児～第6児で第3次対1年以上の収縮を示している事実は、とくに出生児数5～6児において明瞭であること、さらに出生順位で最後の出生児とその直前順位の出生児との間の出生間隔が、次第に短かくなっている傾向の中で、第3次では出生児数4児において、第4次では出生児数3児の夫婦において逆に延長が見られること、また出生速度（出生順位合計の横ランの推移、すなわち出生児数別出生間隔）において、出生児数4児以上は出生順位別と同じく調査次ごとにかつ出生児を増すごとに短縮の傾向にあるのに、第3次では第2次対出生児1～2児夫婦が、第4次では第2・3次対出生児1～3児夫婦が、それぞれかえって速度を落している状況が看取される。

これらの特徴を要約すれば、近年、多産と少産の分解が行なわれ、多産夫婦においては出生順位別にも出生児数別にもむしろ以前より早い速度、短かい出生間隔で出生力を発現させる一方、少産夫婦にあっては結婚～第1児の意識的出生抑制と少なくとも一児を得たいとする長期的努力、それについて出生順位面では若干の一括出生傾向と、出生児数増加面では3児までの間隔延長の共存がうかがわれ、この傾向が全結婚生活のうち12年を戦後に送った第3次調査夫婦からすでに芽ばえ、結婚生活の大半が戦後にかかる第4次調査夫婦では、いっそう明らかになっている事情が観察できる。

いま、これをさらに夫の職業別に見れば、表7のとおりである。ここにおいても、再生産期間経過の基準が異なること、第2次・第3次の職業別資料がないこと、第1次が現在の職業によっているのに対し、第4次では平常の職業（結婚当時と現在とで大きな移動のない職業）によっていること、また例数が少ないので出生児数別にクロス・タビュレートできないこと、などの理由により、厳密な比較をしにくいうらみがあるが、前述の結婚～第1児を除く出生順位における出生間隔加速度現象は、すべての職業に共通しているとはいえる、とくに農林漁業においていちじるしく、その結果、第5児までの出生順位合計の出生間隔に第1次対0.66年の開きをつけていること、一方、結婚～第1児の間隔の延長現象は、農林漁業において見られず、非農林自営業ではかすかに示される程度、筋肉労働では結婚～第1児のほか第2児～第3児間に、非筋肉労働では結婚～第1児よりむしろ第1児～第2児に

表7 調査次別、夫の職業別、再生産期間経過後の夫婦の出生順位別出生間隔

出生順位	第1次				第4次(C)			
	農林漁業	非農林業	筋肉労働	非筋肉労働	農林漁業	非農林業	筋肉労働	非筋肉労働
結婚～第1児	2.44年	2.54年	2.55年	2.19年	2.25年	2.57年	2.70年	2.26年
第1児～第2児	3.12	3.00	3.20	2.96	3.11	2.34	2.55	3.52
第2児～第3児	3.12	3.12	3.11	3.03	2.68	3.08	3.22	2.87
第3児～第4児	3.12	2.97	3.02	3.03	2.50	3.00	2.61	2.25
第4児～第5児	3.05	2.99	3.01	3.09	1.15	1.71	2.17	※
第5児までの合計	2.96	2.91	2.96	2.81	2.30	2.42	2.47	2.61
平均出生児数	4.98	4.08	4.19	4.08	4.22	4.02	3.82	3.87

注) 資料は表5と同じ、第5児以上は少數観察のためはぶく、第2次・第3次は資料なし。

職業分類および平均出生児数について、それぞれ報告（その1）の表15および表25を参照。

強く見られるというふうに、職業による多産少産の分岐点所在の差異を示す。

総じていえば、第1次では平均出生児数の高い階層が出生間隔も長く、つまりより多産をより長い期間にわたって生みつづけていたものが、第4次になると出生児数の少ない職業がかえって出生間隔を長くし、多産短間隔と少産長間隔の分離を示している。非筋肉労働者の第1次～第2次における間隔延長は、後述の戦後夫婦のいっそうの延長の前ぶれである。

#### (4) 再生産期間未経過の夫婦の出生間隔

前節にのべた再生産期間経過後の夫婦の出生間隔分析は、出生力完結後の、高出生順位にわたる観察には適当であっても、いわば一時代前に結婚した夫婦が対象であって、第4次調査といえども、その結婚当初は戦前に属するため、最近の出生傾向を知るには靴をへだててかゆみをかくきらいがある。

それ故、ここでは再生産期間を完了していない夫婦において、最近の出生間隔を見るにすることにする。もちろん、未完成出生力における出生間隔は、今後なおいずれかの順位の出生が発生する可能性をもつ意味において厳密な最終的出生間隔といいがたいのであるが、低出生順位における出生間隔の大勢だけは観察できるだろう。

まず、表8に若干の結婚持続期間別の夫婦について、出生間隔を示す。結婚持続期間の短かい夫婦ほどより最近の結婚コードートに属し、たとえば結婚持続期間15年の夫婦は昭和22年7月から同23年6月までの1年間に結婚した夫婦で、これから以降はすべて結婚当初から戦後において結婚生活を送っている夫婦になる。

ただし、未完成出生力においては今後の既出生順位に対する追加出生は平均出生間隔を延長せしめることになるから、相違する結婚持続期間夫婦の間の同一基準の比較を行うため、同じ結婚年数に統一してある。

とにかくこの表によれば、結婚第1児の間隔延長は、ベビーブーム時代に結婚した15年夫婦のころから三転して短縮し、その短縮は10年夫婦のころやや延長したもの、戦前の間隔にもどらず、そのまま晩婚かつ早期第1児出生の構えを見せている。前表7の、とくに非筋肉労働者に見られた第1児～第2児の間隔延長は一般化し、15年夫婦のかすかな一時短縮を除いて、結婚コードートが新らしくなるごとに延長をつづけている。前表7の筋肉労働者だけにわずかに延長を見ていた第2児～第3児の間隔は、すでに15年夫婦において明瞭さを増している。

言葉を換えて要約すれば、15年夫婦（終戦直後のコードート）から第2児～第3児の間隔延長がはじまり、10年夫婦以下（ここ10年以内に結婚したコードート）ではこの延長がさらに第1児～第2児に波及していることがうかがえるのである。

表8 結婚持続期間別、出生順位別出生間隔（第4次）

出生順位	結婚持続期間			
	25～29年	15年	10年	5年
結婚15年末満の出生に対し				
結婚～第1児	2.38年	1.80年	—	—
第1児～第2児	2.92	2.42	—	—
第2児～第3児	2.44	2.56	—	—
第3児～第4児	2.21	1.91	—	—
結婚10年末満の出生に対し				
結婚～第1児	2.19	1.70	1.85年	—
第1児～第2児	2.46	2.40	2.67	—
第2児～第3児	1.92	2.34	2.34	—
結婚5年末満の出生に対し				
結婚～第1児	…	1.55	1.71	1.70年
第1児～第2児	…	1.84	1.85	2.13

注) (C)について、少数観察の出生順位をはぶく。

なお、結婚5年未満の出生に対する第2児までの年数は、15年夫婦で3.4年、10年夫婦で3.6年、5年夫婦で3.8年とむしろ増加し、いわゆる一括出生傾向は、職業合計の全夫婦に関するかぎり、少産夫婦の全結婚生活に対する出生力活動期間の比重が相対的に早期集約化している点についてのみいえることであって、個々の出生順位間はむしろ延長ぎみである。最近の夫婦の出生傾向の主流は、第1児早出生、その後の比較的新婚期における少産かつ長間隔、結婚10年以降のほぼ全面的出生禁止、といつた姿になる。

最後にこれら戦後結婚夫婦の、夫の職業別出生間隔を示せば、表9のようになる。前表と同じく出生力を完結していないが、職業間の格差を見るには差つかえない。

これによれば、15年夫婦の結婚～第1児における間隔短縮ばかりでなく、第2児～第3児の間隔延長も、主として非筋肉労働、これについて農林漁業によることがうかがわれ、第1児早出生と第3児の出生延長はホワイト・カラーからはじまつたのは予想どおりとしても、終戦直後のコーエートから早くも農業が他職業を追い越して出生力近代化の道をと

表9 夫の職業別、出生順位別出生間隔（第4次）

出生順位	夫の職業				
	農林漁業	非農林 白管業	筋肉 労働者	非筋肉 労働者	合計
結婚持続期間15年					
結婚～第1児	1.77年	1.97年	1.82年	1.64年	1.80年
第1児～第2児	2.50	2.07	2.30	2.32	2.42
第2児～第3児	2.77	※	2.38	2.48	2.56
第3児～第4児	1.30	※	2.27	※	1.91
同 10 年					
結婚～第1児	1.97	1.88	1.87	1.65	1.85
第1児～第2児	2.46	2.35	2.66	3.06	2.67
第2児～第3児	2.61	※	2.24	※	2.34
同 5 年					
結婚～第1児	1.76	1.59	1.62	1.71	1.70
第1児～第2児	2.16	※	2.64	2.02	2.13

注) (C) について 職業合計にはその他・不詳を含む。

ることが注目される。

10年夫婦においては、農業は依然第2児～第3児の間隔を延長させているが、非筋肉労働および筋肉労働はそれより1順位まえの第1～2児間の延長化によってより少産をはかり、5年夫婦になるとさらに筋肉労働をそのままにして、非筋肉労働者のみ第1～2児間の短縮化に方向を転じ、少産かつ一括集約の萌芽を示しはじめている。第1～2児間の出生間隔が約2年といえば、妊娠していない期間は1年強にすぎない。非筋肉労働者の生涯出生児数が2.1人であることを思い合わせれば、2児までを5年たらずで生んで、そのあと20年近くを出生力に関するかぎり空白にしておくことになる。この意味でも2児から3児にうつる親の態度が、今後の出生力のカギになるだろう。

## Report of the Fourth Fertility Survey in 1962 (4)

HISAO AOKI

This paper is the fourth report concerning the results of the Fourth Fertility Survey conducted in July 1962 by the Institute of Population Problems. The first report written in No. 90 of this Journal dealt with figures of average number of children ever born per couple, the second one in No. 93 analysed the problem of childlessness, and the third one in No. 95 observed the distribution of couples by number of children ever born and that of births by their birth order.

In this fourth one, report was made on the problem of birth interval or interval-specific fertility.

The average number of years per child born alive was found to be 5.42. The comparable figures from the past three fertility survey showed 3.69 in 1940, 3.79 in 1952, 4.48 in 1957. There has been a steady space extension of child birth in Japan.

There were 827 couples whose duration of marriage were 25~29 years. When we compute their birth interval by birth order and number of children ever born, and compared it with that of the previous survey, there were rather contraction of interval in high-fertility couples, although there were extension of interval in low-fertility couples on the one hand.

Breaking down the birth interval into occupational group of husband, agricultural and forestry workers had shorter interval (2.3 years) with high-fertility (4.2 children), but non-manual workers had longer interval (2.6 years) with low-fertility (3.4 children).

As to the birth interval in the recent marriage cohort, there were extension of interval between the first and second child especially in non-manual workers, as well as the extension between the second and third child especially in agricultural and forestry workers and manual laborers.

But the interval between marriage and the first child is shorter than before in general. The implication of this fact is that the recent fertility pattern of Japan was early birth of the first child, spacing birth to the second or third child, and thereafter the strong limitation of parity progression.